

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



【七草寺巡り 開催中！】

秋の七草・萩や桔梗などが彩る七つの寺院を巡る「七草寺めぐり」。
9～10月に咲き誇る花々と歴史ある寺院の風情をお楽しみください。

10
No.750



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和7年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

令和6年度における人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況
令和6年4月1日現在の職員数は79名。令和6年度中の職員の採用は7名で、退職は4名でした。
なお、令和6年度中は、3名のフルタイム会計年度任用職員を任用しました。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間	
評価基準日	令和7年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率、管理職試験等の結果に反映	

3 職員の給与の状況
(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住基人口（R7.1.1）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	※議員、町長、非常勤特別職などの人件費も含まれます。
R6年度	6,367人	3,706,532千円	158,236千円	665,278千円	17.9%	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
R6年度	70名	254,306千円	31,978千円	101,655千円	387,939千円	5,542千円

(3) フルタイム会計年度任用職員給与費の状況

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
R6年度	3名	7,458千円	198千円	2,847千円	10,503千円	3,501千円

(4) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況 R6.4.1現在

区分	一般行政職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）	平均年齢
町	284,049円	317,214円	305,906円	39.5歳
国	323,823円	——円	405,378円	42.1歳
埼玉県	319,425円	411,863円	367,476円	41.8歳

(5) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況 R6.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	196,200円	205,579円	270,900円	280,630円	*****円	364,887円
高校卒	166,600円	173,584円	——円	244,418円	——円	300,717円

(注)「—」は対象者がいない。対象職員が、1人又は2人の場合は「*」としている。

(6) 令和6年ラスパイレズ指数は 93.7

ラスパイレズ指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表（一）の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較計算したもので国を100としたものです。

(8) 職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。
○毎月決まって支給

扶養手当：①配偶者・父母等 6,500円 ②子 10,000円 ③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住居手当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高28,000円）
通勤手当：①電車等利用者⇒運賃相当額 ②自家用車等 ⇒距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき		
R6年度	支給総額	7,052千円
	職員1人当たり支給年額	122千円
宿日直手当：勤務1回につき4,400円		

○退職手当

R6.4.1現在

町	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	国	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
町	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	国	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額		47.709月分	47.709月分	最高限度額		47.709月分	47.709月分

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

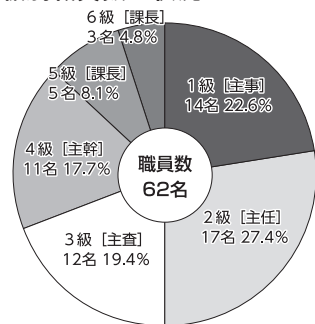
○臨時に支給

R6年度支給割合

町	期末手当	2.50月（1,400月）
	勤勉手当	2.10月（1,100月）
国	期末手当	2.50月（1,400月）
	勤勉手当	2.10月（1,100月）
職務の級等による加算措置あり		

(注)1（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。
(注)2フルタイム会計年度任用職員には、期末手当（2.50月）・勤勉手当（2.10月）を支給。

(7) 級別職員数の状況 R6.4.1現在



※税務職（7人）、看護・保健職（6人）、指導主事（1人）、役職定年職員（3人）を除きます。

(9) 特別職の給与・報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 505,750円（595,000円）
	副町長 495,000円（550,000円）
	教育長 468,000円（520,000円）
報酬	議長 247,000円
	副議長 193,000円
	議員 177,000円
期末手当	町長 3.45月分（10%加算措置有）
	副町長 3.45月分（10%加算措置有）
	教育長 3.45月分（10%加算措置有）
	議長 3.45月分（15%加算措置有）
	副議長 3.45月分（15%加算措置有）

※町長、副町長、教育長の（ ）内は、特例減額措置前の額

運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
	休憩時間		

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期 間	職員1人あたりの取得日数
R6.1.1～R6.12.31	11.3日

(4) 時間外勤務の状況

令和6年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、4.8時間となっており、令和5年度（4.6時間）と比べ、若干増加しています。

主な、時間外勤務の内容は、選挙事務、福祉、税の賦課事務、物価高騰対策事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
773.5	687.5	871.0	975.5	3307.5

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

令和6年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規		うち新規		うち新規	
取得者合計	1	0	1	1	0	0
うち女性	1	0	1	1	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

令和6年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

令和6年度に分限処分を受けた職員は、休職1名となっています。

(2) 懲戒処分の状況

令和6年度に懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

7 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命

権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

令和6年度においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行っています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

令和6年度においては、消防団活動の従事等を許可しています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができるため、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めています。

令和6年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

令和6年度に実施した研修の延べ研修人員は、214人です。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、令和6年度は80,615千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として221千円、ストレスチェックの費用として137千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

令和6年度の公務災害の認定・申請は1件、通勤災害の認定は0件でした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和6年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）、
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線214
町ホームページでもご覧いただけます。

令和7年国勢調査を全国一斉に実施します！

■国勢調査とは？

5年に一度行われる国の最も重要な統計調査です。令和7年10月1日現在で日本国内に住む全ての人（外国人の方も含む）と世帯が対象となります。国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

■調査の流れ

調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。インターネットでご回答いただくか、紙の調査票を郵送又は調査員に提出いただくかのいずれかの方法により、ご回答いただけます。

■プライバシーは保護されるの？

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられています。

■国勢調査はどうしても答えなければいけないの？

国勢調査は回答する義務（報告義務）が定められています。正しい調査結果から統計をつくるためにも、皆様のご協力をお願いします。

パソコンやスマートフォンからも回答ができます！
日本のよりよい未来を築くため、調査へのご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

2026（令和8）年版埼玉県民手帳

埼玉県民手帳は、1953（昭和28）年版の発売以来、半世紀以上にわたって県民の皆様に愛されているロングセラー商品です。

スケジュールだけでなく、埼玉県の観光情報をはじめ、各種統計データやテレホンガイド、路線図など、生活に便利な情報が満載の手帳です。

1 販売期間

10月15日(木)から令和8年2月27日(金)まで（売切れにより期間前に終了する場合があります。）

※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等でも、令和8年2月末まで販売します。

※埼玉県統計協会では、令和8年3月以降も2027年版発行まで、在庫の限り販売します。

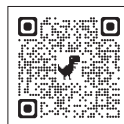
※購入者アンケートを実施（県民手帳に関するアンケートに御協力いただいた方のうち抽選で5名様に県産品グルメ詰め合わせセットをプレゼントします！）

2 手帳規格

価 格	規 格	表紙色	備 考
770円 (税込み)	縦 14cm 横 9cm 厚さ 約1cm	ネイビー	・月間ダイアリー：升目式 ・表紙カバー：差し込み式
		ミルクティーベージュ	
		コバトンラベンダー	

3 販売場所

- ・長瀬町企画財政課（役場2階） ・埼玉県統計相談室（県庁第二庁舎1階）
- ・県内の一部の書店、ホームセンター、コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ポプラ等）
- ※販売場所の詳細は、県ホームページの「2026年版埼玉県民手帳の御案内」に掲載します。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kenmin-tecyo.html>



問合せ

埼玉県統計協会（県統計課 統計資料担当）

☎048・830・2330 FAX048・830・4723

✉a2300-08@pref.saitama.lg.jp

埼玉で恋してみませんか？（SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集のお知らせ）

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和7年6月末現在、利用登録者数が23,296人、お見合い組数が40,387組、交際組数が15,462組、成婚退会組数が603組となり、多くの利用登録者の交際や結婚につながっています。

センターでは、利用登録者を随時募集していますので、埼玉で出会いを求めている方は、SAITAMA出会いサポートセンターホームページ（<https://www.koitama.jp> 二次元コード）で詳細をご確認ください。

【特徴】・AIによる自動マッチング（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが紹介）

・AIマッチングだけでなくスマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能

・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス。

・成婚料なし

・オンラインでの登録が可能

【対象】 次の条件に当てはまる方

・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女

・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方

・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

【費用】 16,000円（税込・2年間有効）「長瀬町在住の方は、11,000円」

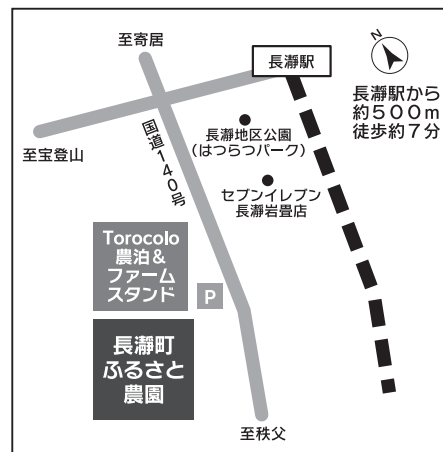


長瀬町ふるさと農園入園者募集

どなたでも気軽に農業を体験できることを目的に貸し農園を開設しています。

- 募集について 随時受け付けています。
※空き区画が無くなり次第終了となります。
- 区画について 1区画：約100㎡
※申し込みが区画数を上回る場合は町内在住者を優先する場合があります。
※1人2区画まで借りられます。
- 利用料 1区画：3,000円（10月申込みの場合）
※途中から利用する場合は月額500円に利用月数を乗じた額を徴収します。
※更新時4月からの利用料は5,000円（年額）です
- 利用期間 契約日から令和8年3月31日まで
※1年毎の契約更新になります。
- 申込資格 町内外どなたでもご利用できます。農業未経験の方でも支援できる体制があります。
- 申込方法 長瀬町ふるさと農園管理運営組合に直接お申し込みください。

○案内図



申込先・問合せ

長瀬町ふるさと農園管理運営組合
☎66・3111 内線233（長瀬町産業観光課内）

「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」第38条及び「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】11月30日(日)まで

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【募集要領】

埼玉県のホームページで公開するほか、各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口に設置するものをご覧ください。

問合せ

県生活衛生課 総務・動物指導担当
☎048・830・3612 ✉a3600-09@pref.saitama.lg.jp
🌐http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigosuishininkoubou2.html



彩の国動物愛護推進員

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、10月29日(水)は、住民ネットを利用した業務を行うことができません。

なお、作業が終わり次第、業務を再開いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
- ◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。
- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務
- ◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等

問合せ

町民課 住民担当
☎66・3111 内線126

固定資産関係証明書の名称及び発行手数料が変わりました

町では、国が進める自治体システムの標準化に伴い、9月22日から土地・家屋評価証明書や公課証明書等、固定資産関係証明書の様式が変更され、それに併せて、各証明書の名称及び発行手数料を変更いたしました。変更内容は以下のとおりです。

【名称】

旧	新
土地評価証明書、家屋評価証明書	固定資産（土地・家屋）評価証明書
土地公課証明書、家屋公課証明書	固定資産（土地・家屋）公課証明書
土地家屋償却資産課税（補充）台帳（名寄帳）	名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）

【発行手数料】

種 類	旧	新
固定資産（土地・家屋）評価証明書	1件につき200円 土地の証明は3筆まで、家屋の証明は3棟までをもって1件とし、1筆又は1棟増すごとに20円を加算する	1枚につき200円
固定資産（土地・家屋）公課証明書	同上	同上
名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）	1枚につき200円	変更無し

証明書発行を御利用する際は、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、以下の担当までお問合せいただきますようお願いいたします。

問合せ

税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113



健康・福祉・介護のひろば

健康ばなし

脂質異常症の食事・運動のポイント

脂質異常症とは？

血液中のコレステロールや中性脂肪などの脂質が、異常値を示す状態です。

コレステロールの値が高い状態が続くと、動脈硬化を促進させ、心筋梗塞や脳梗塞などを発症するリスクが高まります。

食事のポイント

★栄養のバランスを考えて3食規則正しく食べましょう

バランスの良い食事とは、主食・主菜・副菜がそろっている献立のことです。

★脂質の質と量を見直しましょう

- 肉の脂身・乳製品などの飽和脂肪酸をとり過ぎないようにしましょう。
- スナック菓子・洋菓子・菓子パンには油脂が含まれていますので、とり過ぎないようにしましょう。
- 調理に使う油とマヨネーズやバターは、1日に大さじ1杯程度にしましょう。(体を動かす人は大さじ2杯程度)

★コレステロールを多く含む食品を食べすぎない

コレステロールは卵や肉、内臓、魚卵に多く含まれます。

★魚料理を増やし、大豆製品を毎日とる

魚の油に含まれるDHA、EPA（多価不飽和脂肪酸）には、血中の中性脂肪を減らし、動脈硬化を予防する働きがあります。大豆製品には、大豆たんぱく質や水溶性の食物繊維、植物ステロールが含まれ、コレステロールを体外に排出する働きがあります。

★食物繊維をとりましょう

食物繊維の豊富な食事は悪玉であるLDLコレステロールを低下させます。玄米・押し麦・豆類・野菜などに多く含まれますので、食事にとり入れましょう。

★飲酒を控えましょう

アルコールは1日25g以下が適量とされています。

アルコール25gの目安：ビールは500ml、日本酒は1合、ワインは200ml、焼酎は100ml、ウィスキーは60ml

個別相談のお知らせ

コレステロールが気になる、血糖値が心配、減塩の仕方がわからないなど健康に関することを栄養士・保健師へ個別に相談できます。(要予約)

10月21日(火)、11月7日(金)、11月18日(火)、12月5日(金)、12月16日(火) 午後1時30分～(30分程度)

※はつらつポイントカード対象事業(2ポイント)

運動のポイント

★脂質異常症改善には有酸素運動が効果的です。有酸素運動とは、軽度から中程度の負荷をかけて長時間継続して行う運動のことです。酸素を使い、体内の糖質や脂肪をエネルギー源として燃焼させるため、体脂肪の減少や生活習慣病予防に効果があるとされています。

町では公民館と共催して以下の事業を実施しています。参加したい方は公民館(☎66・1800)までお申し込みください。

●ながとろ花めぐり講座(花を見ながら歩くウォーキング教室) 10月20日(月) 午前9時～

●サーキットチェア講習会(椅子に座ってできるエクササイズ教室) 10月27日(月)、11月10日(月)、12月1日(月)、12月22日(月)、1月19日(月) 午後1時30分～3時

※はつらつポイントカード対象事業(1ポイント)

担 当：健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第67回】

「デフリンピックが近づいています」の手話表現



両手の親指と人差し指で輪を作り、上下に手を置き輪を重ねます。



手を入れ替えてもう一度輪を重ねます。



両手のひらを向かい合わせて置き、左手のひらに右手のひらを徐々に近づけます。



動画はこちらから

協 力：ちちが広域聴覚障害者協会 担 当：福祉介護課 ☎66・3111

带状疱疹予防接種はお済みですか？

带状疱疹予防接種について、次に該当する方（定期接種対象者）の助成は令和8年3月31日(火)で終了します。まだ接種が済んでいない方で接種を希望する場合は、役場健康こども課窓口で問診票を受け取り、医療機関に予約の上、問診・接種を受けてください。

65歳：昭和35年4月2日 ～ 昭和36年4月1日生の者
 70歳：昭和30年4月2日 ～ 昭和31年4月1日生の者
 75歳：昭和25年4月2日 ～ 昭和26年4月1日生の者
 80歳：昭和20年4月2日 ～ 昭和21年4月1日生の者
 85歳：昭和15年4月2日 ～ 昭和16年4月1日生の者
 90歳：昭和10年4月2日 ～ 昭和11年4月1日生の者
 95歳：昭和 5年4月2日 ～ 昭和 6年4月1日生の者
 100歳：大正14年4月2日 ～ 大正15年4月1日生の者
 100歳以上：大正14年4月1日以前に生まれた方

また、50歳以上で定期接種対象者以外の方への任意予防接種の助成についても、令和8年3月31日(火)をもって終了を予定しております。令和8年度以降は、定期予防接種の対象者のみとなりますので、接種を希望される方は令和7年度中の接種をご検討ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

障害者差別解消法 住民・事業者・行政合同研修会

障害者差別解消法を推進するため、秩父地域の住民、事業者、行政を対象に障害平等研修（DET）を開催します。障がいとは何か、自分にできることは何か、一緒に考えてみませんか。

障害平等研修（DET）とは？

DETは障害者差別解消法を推進するための研修です。障がい者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を創ることを目的に障がいのある方自身がファシリテーターとなって進めるワークショップ型研修です。対話を通じた発見を積み重ねていく中で、差別や排除など、社会のなかにあるさまざまな「障害」を見抜く力を身につけ、それらを解決していくための行動を見つけます。

日時 11月19日(水) 午後1時30分～4時（開場は午後1時10分）
場所 横瀬町民会館 大会議室 **講師** DET埼玉 **形式** 少人数のグループワーク形式で行います。
定員 40人（先着順） **参加費** 無料 **持ち物** 筆記用具
申込み ①氏名、②職業・役職等、③住所、④電話番号を11月7日(金)までに下記へお知らせください。
 手話通訳が必要な方、当日配慮が必要なこと等あれば、お知らせください。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145
 FAX 66・3564

介護家族のつどいに参加しませんか？

長瀬町では、月1回介護をしている方の集まりを行い、情報交換、勉強会などを行っています。

10月は「皆野町介護者のつどい」の方との交流会です。心と体をリフレッシュできる内容を企画していますので、ぜひご参加ください。

日時 10月27日(月) 午前10時～11時45分
場所 皆野町総合センター 1階会議室A
内容 笑いヨガ、箏曲演奏
参加費 無料
対象 長瀬町在住で介護をされている方
申込み 10月20日(月)までに長瀬町地域包括支援センター（☎66・3111内線142）へお申込みください。送迎希望の方は、申込時にお知らせください。

ちちぶで鳴らそう！障がいのある方向け打楽器ワークショップ

日時 11月25日(火)
 午後1時30分～3時（開場午後1時）
場所 荒川農村環境改善センター（秩父市）
定員 20人
対象者 秩父郡市に居住または通勤・通学する方（18歳未満の方は保護者の同意が必要）
講師 マツムーチョ（荻原 松美）氏（シエナ・ウインド・オーケストラ打楽器奏者）
参加費 無料
申込み・問合せ 11月11日(火)までに電話またはFAXでお申込みください。
 福祉介護課 福祉担当
 ☎66・3111 内線144
 FAX 66・3564

令和8年度 保育園・認定こども園入園案内

～ 令和8年度に保育園等に入園を希望されているみなさんへ ～
町内保育園・認定こども園の入園案内をご紹介します。

保育園・認定こども園（保育認定（2・3号））

《入園基準》入所できる児童は、保護者のいずれれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧 ⑥継続的な求職活動
⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあることなど

《支給認定区分》年齢基準日：令和8年4月1日

【2号認定】3歳以上で上記に該当することも

【3号認定】満3歳未満で上記に該当することも

■申請書配付開始日・場所

10月1日(水)・健康こども課窓口

■申請書受付期間・場所

10月15日(水)～11月20日(木)・健康こども課窓口

※土・日曜日及び祝日を除く

高砂保育園 問合せ ☎66・0287

- キリスト教会を設立母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。
- 心身ともに健やかで落ち着いたこどもを育てていきます。集中力を培います。
- 心を込めた手作りの給食、おやつで健康を支えます。

たけのこ保育園 問合せ ☎66・0383

- 一人ひとりのこどもに目を向け手厚い保育体制を取っています。
- 自然の味を大切にした手作りの給食です。
- 丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆっくり、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

幼稚園型認定こども園（教育認定（1号））

3歳以上の児童をお預かりする幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。

保育園の機能（2号認定）は、上記のとおり役場で受付を行います。

《支給認定区分》年齢基準日：令和7年4月1日

【1号認定】3歳以上で教育を希望することも

■申請書配付開始日・場所

【1号認定】11月4日(火)・認定こども園長瀬幼稚園にて願書受付時に配付

認定こども園長瀬幼稚園 問合せ ☎66・0356

- 少人数制のもと、一人ひとりに寄り添う教育・保育をおこなっています。
- 幸福感、自己肯定感、主体的意欲、学習の基礎を培う「ムーブメント教育・療法」を実施。
- 幼児教育の原点「フレーベル教育」を正課授業に導入。

◎留意事項 保育園・認定こども園とも入所審査の結果は、2月上旬に通知する予定です。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当
☎66・3111（内線134・135）

10月は「里親月間」です！

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちが、現在、県内で、約1800人います。

里親制度は、そんな子どもたちを深い愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育していただくものです。里親になるには、登録が必要です。子どもたちの健やかな成長を見守る力になってください！

○里親登録のステップ

里親登録されるまでには、原則として以下のような手続きが必要になります。

里親制度についての説明



受け入れのための研修・調査



里親登録

※知識や経験のない方でも、研修や実習を経て里親登録の申請ができます。

○里親の種類

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの親（養親）となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

○里親には、迎え入れる子どもの養育費として里親手当（養子縁組里親・親族里親を除く）、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。

○子どもの受け入れ前に一定の交流期間を設け、児童相談所がマッチング・サポートをします。

○子どもの受け入れ後も、管轄の児童相談所がサポートを行います。

○里親制度にご興味を持たれた方は、熊谷児童相談所（☎048・521・4152）にお問い合わせください。

問合せ 埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当
〒360-0014 熊谷市箱田5-13-1
☎048・521・4152
✉k230967@pref.saitama.lg.jp（代表）

10月から12月は滞納整理強化期間です。～ストップ！滞納～

町税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

大多数の方が期限までに納付されていますが、残念ながらごく一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性及び税収入を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税 滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押の強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆様には、納期内納付・早期納付にご協力をお願いします。

問合せ 税務会計課 管理担当 ☎66・3111 内線112

滞納処分例



地域ミーティング開催 ～町長が町民の皆様と意見交換を行います～

町民の皆様と膝を交え、声を聞き、そして意見交換を行うため、「地域ミーティング」を開催します。
申込み不要、途中入退室も可能ですので、ぜひともお気軽にご参加ください。

○意見交換のテーマ

町長の公約である「政策の4本柱」について、意見交換を行います。

- ① 町民の皆様を支援する策について ② 教育について
- ③ 定住移住・企業誘致について ④ 観光地・長瀬のバージョンアップ

○開催概要

行政区を次の6地域に分けて開催します。10月下旬に地区①と地区②を、11月に地区③、地区④、地区⑤を、12月に地区⑥を対象に実施する予定です。なお、詳細な日時や会場が決定しましたら、町ホームページ及び広報ながとろでお知らせします。

地区① 井戸下郷区・井戸中郷区・井戸上郷区・風布区

地区② 岩田区

地区③ 滝の上区・小坂区・矢那瀬上郷区・矢那瀬下郷区

地区④ 下袋区・中野上区・杉郷区・辻区・宮沢区

地区⑤ 上長瀬区・長瀬上区・大木小路区・長瀬区・長瀬宝登山区・五区

地区⑥ 下宿区・原区・上袋区・下山区・上宿中宿区・石原区・根岸区

※会場の都合上、対象となる地域（行政区）にお住まいの方がご参加いただけます。

※都合によりご参加いただけない方は、12月に開催予定の地区⑥対象会に参加可能です。



町長コラム

①「笑顔・元気・挨拶」

町長コラムの第1号です。7月29日付けで長瀬町長に就任させていただき、早2ヶ月が経過しました。

真夏の太陽の陽射しが降り注ぐ中、多くの職員・議員、そして支持者の方々にお出迎えいただき登庁したこと、感謝・感激いたしました。この気持ちをいつまでも忘れずに誠心誠意頑張って参ります。

第2号から、行動記録・行動予定や私の思いをお伝え致します。

鈴木 日出男

総合振興計画審議会委員を募集します

まちづくりの指針となる第6次長瀬町総合振興計画等の策定にあたり、計画の策定に関する調査、審議などをしていただく総合振興計画審議会委員を募集します。

募集人員 若干名
選考方法 書類審査
応募要件等 二次元コードのとおり
応募期限 10月29日(水)



問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線221

令和7年度 町民新体力テスト参加者募集！

今現在の自分の体力を知ることにより、健康の維持増進や体力づくり、自分にあった運動を始めるきっかけになります。自分自身の体力を知る絶好のチャンスとして、新体力テストにチャレンジしてみませんか？

皆様のご参加をお待ちしております！

日時 10月20日(月) 午後7時から（午後6時45分受付開始）

場所 中央公民館 体育室

対象 20歳～79歳の方

種目 【共通】 握力、上体起こし、長座体前屈

【20歳～64歳】 反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

【65歳～79歳】 開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

持ち物 動きやすい服装、運動のできる体育館シューズ、飲み物、タオル

参加費 無料

申込み方法 10月17日(金)までに電話、FAX、メールまたは中央公民館窓口で下記事項を記載のうえ、お申込みください。

①氏名 ②住所 ③連絡先

主催 長瀬町スポーツ推進委員会、長瀬町教育委員会

その他 ○医師から運動を制限されている方、体調不良の方は参加できない場合があります。

○40歳以上の方は、「はつらつポイントカード事業」の対象です。

申込み・問合せ 教育委員会 生涯学習担当（中央公民館内） ☎66・1800 ☎66・1564
✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

秩北建設組合長瀬支部による学校奉仕作業

秩北建設組合長瀬支部会員14名による、各小中学校奉仕作業が行われました。この活動は、児童・生徒の夏休み期間を利用して、当組合のご厚意により毎年実施されているものです。今年度は、猛暑の中、教室のドア修理、掃除用具のロッカーの固定や、なわとび台・シーソーの修繕など、子どもたちが安心・安全に学校生活を送れるための対応をしていただきました。

【8月17日】



企業版ふるさと納税をいただきました

下記の企業から、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。いただいた寄附金につきましては、各事業に有効活用いたします。

- ・株式会社電工 様
寄附金額 10万円
寄附事業 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援事業
- ・株式会社Blitz 様
寄附金額 非公表
寄附事業 観光産業を軸としての地域の雇用の創出事業

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行った場合に、その寄附額の最大約9割が法人関係税から控除される仕組み。

問合せ 企画財政課 財政担当
☎66・3111 内線222

第75回全国植樹祭 埼玉県緑化等功労者表彰

5月25日に行われた第75回全国植樹祭で、地域の自然環境の保全や向上に貢献した個人や団体が、埼玉県緑化等功労者として表彰されました。長瀬町では団体の部にて「蓬萊島公園を愛する会」が選ばれました。

この賞は、埼玉県内で緑化活動に貢献した個人や団体を表彰する制度です。県の緑化推進に尽力した功績をたたえ、さらなる緑化活動の発展を目的としています。

問合せ 産業観光課 ☎66・3111 内線233

第23回秩父郡市人権フェスティバル

秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議では、人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として「第23回秩父郡市人権フェスティバル」を開催します。

日時 10月17日(金) 午後1時～4時
(開場：午後0時30分)

場所 皆野町文化会館

内容 蓮池 薫氏はすいけ かおる（新潟産業大学特任教授）による講演など

入場料 無料

問合せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111 内線214

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、令和7年度長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日時 11月2日(日)～4日(火) 午前9時～午後4時
(最終日は午後3時30分までです。)

搬入 11月1日(土) 午後2時30分

搬出 11月4日(火) 午後3時30分

場所 長瀬町中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は、中央公民館で開催要領を受取り10月16日(木)まで出品報告書を提出してください。

問合せ 長瀬町文化団体連合会事務局（中央公民館内）
☎66・1800

お知らせ

自衛官等募集

●第3回一般曹候補生

受付締切 11月21日(金)

試験期日 1次WEB試験 11月30日(日)～12月1日(月)の間、いずれか1日

2次試験 令和8年1月10日(土)

応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和8年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中

募集資格 18歳以上33歳未満の者
※令和8年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

※詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

令和7年度消防団特別点検

日時 10月19日(日) 午前9時

場所 長瀬第一小学校校庭

※午前7時にサイレンを鳴らします。
火災とお間違いのないようにご注意ください。

問合せ 総務課 自治振興担当
☎66・3111 内線212

長瀬観光ガイド会員募集

私たち長瀬観光ガイドは、長瀬町観光協会等と連携し、ガイドを希望されるお客様に対してお客様の要望に添ったガイドができるような観光ガイドを目指して頑張っています。

名勝・天然記念物「岩畳」・「宝登山神社」をはじめとした、町内の名所旧跡などもご案内しています。

ご興味がある方は、ぜひ下記までご連絡をお願いいたします。ベテランガイドが優しく、丁寧な「ながとろ愛」にあふれた対応をお約束いたします。

問合せ 長瀬観光ガイド 河田
☎090・6658・6976

住民説明会開催 ～水道料金改定について～

地域住民に向けて、水道事業における課題や今後の財政計画、料金改定が及ぼす影響等について説明を行います。多くの方の参加をお待ちしております。

日時 10月15日(水)
午後7時～8時30分

場所 長瀬町中央公民館 2階会議室

問合せ 秩父広域市町村圏組合水道局
経営企画課 ☎25・5221

浄化槽をご使用の皆様へ

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、排水処理能力が低下します。

このため、浄化槽法では設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。

特に定期水質検査(法定検査)は浄化槽が正常に機能しているかを確認する重要な検査であるため、浄化槽をご使用の方は年に1回の検査を必ず受検していただくようお願いいたします。

検査申込先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会
法定検査部

☎048・501・5707

問合せ 町民課 環境衛生担当
☎66・3111 内線126

介護の仕事に興味がある皆様へ あなたの就職を支援します

介護の仕事は、人を支え、社会を支えるやりがいのある仕事です。

埼玉県では、介護の仕事に興味がある方の県内介護事業所への就職を支援しています。

説明会は随時開催中です。介護の仕事の経験がない方、ブランクがある方も、お気軽にご相談ください。

内容

- ①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報提供
- ②介護の仕事が未経験の方のための介護に関する入門的研修等の実施
- ③職場見学・職場体験の実施
- ④個別マッチングを通して、県内介護事業所への就職を支援

H P

[SAITAMA KAIGO NEXT]

問合せ

株式会社パソナライフケア
☎0120・121・767

秩父地域障害者就職面接会

日時 10月17日(金)
午後1時30分～4時
(受付:午後1時～・事前予約制)

場所 秩父宮記念市民会館 2F
けやきフォーラム

参加企業 10社程度(予定)

予約・問合せ

ハローワーク秩父 障害者担当
☎22・3215

健康教室のご案内

日時 10月18日(土)

午後2時～3時

場所 皆野病院 2階会議室

内容 1. 糖尿病末梢神経障害
2. 糖尿病と足のケア

定員 30名(事前申し込み不要)

参加費 無料

問合せ 医療法人徳洲会 皆野病院
栄養室 ☎62・6300

皆野高校第58回秋桜祭(文化祭) 一般公開

生徒の企画、生徒と同窓生との合同企画、地域の方の出店等、地域の皆様と連携した文化祭です。また、当日は皆野町商工会青年部に協力頂き「MINANOスカイランタンフェス in 皆野高校文化祭」を実施します。皆高最後の文化祭となりますので、皆様の来校をお待ちしています。

日時 10月25日(土)

正午から午後3時20分

問合せ 皆野高校 ☎62・2076

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士が答えます。

日時 10月26日(日)

午前10時～午後4時

電話相談 ☎048・863・3700
(当日のみ有効)

対面相談 場所 埼玉弁護士会法律相談センター(10月17日(金)までに予約)
さいたま市浦和区高砂4丁目2-1 浦和高砂パークハウス1階

予約・問合せ

県地域包括ケア課
☎048・830・3251

秩父商業青年経営者研究会創立50周年記念演奏会 石田組「弦楽アンサンブルコンサート」

～響け、感謝の音色。

つなごう、ちちぶの未来へ～

日時 10月29日(火) 午後5時～
(開場 午後4時15分)

会場 秩父宮記念市民会館大ホール
フォレスト

チケット 全席指定
秩父郡市内にお住まいの方
4,000円

秩父郡市外にお住まいの方
5,000円

問合せ 秩父商業青年経営者研究会事務局
☎22・4411

詳しくは、本事業のHPをご確認ください。



給付年金コーナー

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の以下の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索や電子申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用サイトです。利用にはマイナンバーカードが必要です。

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・国民年金付加保険料の該当（非該当）の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・口座振替納付（変更）申出兼還付金振込方法（変更）申出
- ・国民年金付加保険料の申出（辞退）
- ・国民年金保険料の産前産後免除該当の届出
- ・国民年金保険料学生納付特例申請
- ・口座振替辞退申出

電子申請（マイナポータル）のメリット

いつでも・・・時間にとらわれず24時間、夜間休日でも届出できます。

どこでも・・・自宅や職場のインターネットを使ってどこでも届出できます。

時間・コスト削減・・・届出の際の移動時間や待ち時間がなく、郵送コスト等も削減できます。

詳しくは、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/denshibenri_kojin/mynaportal.html

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

口座振替の申し込みがより便利に！ 「ペイジー口座振替受付サービス」開始

長瀬町では、金融機関のキャッシュカードで口座振替の申し込みが簡単にできる「ペイジー口座振替受付サービス」を10月1日(水)から開始しました。

従来の口座振替依頼書に必要な、通帳や金融機関の届出印が不要で、専用端末機に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで、町税・保険料などの口座振替の申し込みができる簡単で便利なサービスです。

◆サービス開始日 10月1日(水)

◆サービス対象金融機関 ・埼玉りそな銀行 ・武蔵野銀行 ・ちちぶ農業協同組合
・埼玉信用組合 ・ゆうちょ銀行

◆必要なもの ・キャッシュカード（暗証番号の入力が必要です）
・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、在留カードなど）

◆手続き窓口 ・長瀬町役場
町税：税務会計課 介護保険料：福祉介護課 後期高齢者医療保険料：町民課

◆その他
・代理人カードや家族カード、磁気テープ情報がないカード等は利用できません。
お手持ちのカードが利用できるかどうかは、各金融機関にお問い合わせください。

国民健康保険税口座振替原則化のお知らせ

長瀬町では、「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」に基づき国民健康保険税の期限内納付を促進するため、10月1日より「長瀬町国民健康保険税の普通徴収に係る納付方法に関する要綱」を定め、原則として口座振替による納付をお願いしております。

現在納付書等で国保税を納めている方は、便利で納付忘れのない口座振替への切り替えにご協力をお願いします。

※国民健康保険税が年金から天引きされる場合（特別徴収）や、その他事情により口座振替による納付が困難な場合などを除きます。

問合せ 税務会計課 管理担当 ☎66・3111 内線112

10月は不正軽油 撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことや、自動車の燃料に使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方は御連絡ください。

問合せ
県税務課 課税担当
☎048・830・2658
FAX048・830・4737

10月の納期

●町県民税

- 普通徴収（第3期分）
- 特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます

●介護保険料

- 普通徴収（第4期分）
- 特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます

●国民健康保険税

- 普通徴収（第4期分）
- 特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます

●後期高齢者医療保険料

- 普通徴収（第4期分）
- 特別徴収（第4期分）※今月支給される年金から天引きされます

納期限は10月31日(金)です。口座振替の場合は10月27日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課 課税担当 内線115
介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線116
後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

人のうごき 令和7年9月1日現在(前月比)



8月中の届出			
人口	6,274人(-7)	世帯数	2,859戸(+4)
男	3,100人(-5)	転入	9人
女	3,174人(-2)	転出	13人
出生	0人(男0人・女0人)	死亡	3人(男2人・女1人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時			
10月13日(月)	岩田歯科医院	秩父市中村町	☎24・6484

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診ください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
10月5日	金子クリニック (内) 秩父市山田 ☎21・7270	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	休日診療所 (内・小) 秩父市熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
10月12日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
10月13日	秩父生協病院 (内) 秩父市阿保町 ☎23・1300	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
10月19日	あいおいクリニック (内・消内) 秩父市相生町 ☎26・7001	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
10月26日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
11月2日	石塚クリニック (内・呼) 秩父市大野原 ☎22・6122	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時 (祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。		24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 秩父市本町 ☎25・2711	※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合
火曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	☎#7119 (シャープ 7119番)
水曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	※ダイヤル回線、I P 電話、P H S の場合
木曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	☎048・824・4199
金曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23・0611	
土曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。 秩父郡市医師会HP▶



マイナ救急とは・・・
救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことで、

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始

お問い合わせ 秩父消防本部 消防防課
TEL: 0494-21-0119



お問い合わせ 秩父消防本部 消防防課
TEL: 0494-21-0119

今月の町民ギャラリー(役場1階ホール)

10月は長瀬町水彩画会の皆様の作品を展示しています。24日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。

岩置作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

天道虫黒き背紋のセツ星

錦帯橋鵜舟波うけ日暮れ待ち 岩田 野村 芳子

新盆の夫に会津の桃とどき 野上下郷 山本 令子

昼酒や鮎の尾鰭の化粧塩 秩父市 設楽 悦子

いつまでもつらき八月十五日 長瀬 五十嵐 元克

片減りの鉄側らに大根撒く 長瀬 大澤 光久

原爆忌人の為したる事実かな 本野上 加藤 豊子

早朝の涼しき風や散歩道 本野上 塩谷 和彦

露天湯のランブの宿や星月夜 本野上 塩谷 俊子

頬赤のなきごゑ高し至仏山 岩田 根岸 貞子

桶川市 野原 清

※新会員募集中

一般投稿

手庇て秋の在処を探りあて

秋の朝いのちの龍頭巻き上げぬ 長瀬 呷子

峡深く空の狭さや水澄めり 遊人

秋日照り名も無き草に水汲めり 本野上 島田千代子

秋遠く四季有り無しや飽き飽きと 井戸 蓬井

厳しさや疲れ知らずの滑草 井戸 大澤 珠子

夜は恋人と盗人のためにあるんだね 本野上 大塚 安子

孤独の太陽



子育て支援事業レポート

プロに学ぶ^{わしざわ}テクニック講座は・・・安心安全に子育てする講座3本を行いました!!

7月3日は歯科衛生士の驚沢香代子氏を講師に迎えて、エプロンシアターや虫歯になりにくいおやつについてお話いただき、最後には参加者一人一人に仕上げ磨きのアドバイスもしていただきました。

7月25日は秩父消防署北分署職員による「もしもに備える防災対策」について、心臓マッサージやAED体験、自宅にある危険な箇所についてもクイズ形式でお話いただき、参加者からは「子どもの年齢によっても危険なことは変わってくるので、家の中も再確認してみたい」という感想をもらいました。

8月1日は明治安田生命秩父営業所の職員による「ライフサイクルと病気の関係」について講義いただき、終了後には血管年齢や野菜の摂取量の測定会を行いました。

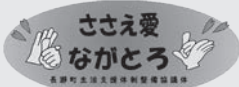


11月9日(日)多世代ふれ愛ベース長瀬において「長瀬町子育て応援フェスタ」を開催いたします！
詳細につきましてはチラシを配布します。みなさんお誘い合わせておいてください!!

生活支援体制整備協議体委員委嘱

9月5日(金)に役場で、長瀬町生活支援体制整備協議体（愛称：ささえ愛ながとろ）委員（17名）の委嘱式を行いました。今後、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域に支え合いの輪を広げていくためにご尽力いただきます。

協議体では、世代や立場を超えて地域活動に取り組んでいる様々な方が集まって、自分たちが住む地域のことを、みんなで「あったらいい支え合いの仕組みは何か」「こんな地域だったら、いいね」「どうやって実現しているか」といったことを話し合い、実現に向けて活動します。



足立	坂上	染野	雨宮	副委員長	染野	齊藤	林	南	野
裕子	真文	益代	いづみ		佑美	美江	秀美	敏子	恵子
齊藤	新井	大澤	宮崎	委員長	鈴木	相馬	副委員長	小菅	清水
慶子	和子	喜一郎	幸雄		町長	重喜		はる江	晶子

(敬称略)

こども広報事業実施について

8月6日、20日、22日に、町内の子どもたちが広報記者となって地域を取材し、広報紙を作成する「こども広報事業」をものつくり大学と協同で実施しました。子どもたちが作成した記事は、町広報11月号および12月号に掲載を予定しています。



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和7年10月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
●日曜開庁日 10月26日
●納税 戸籍謄本・抄本の交付
●住民票の交付
●印鑑証明書の交付
午前9時～正午 午後1時～5時
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。